

問い合わせ先

国土交通省港湾局海岸防災課災害対策室
課長補佐 高橋 03-5253-8689 (直通)
海上保安庁東北地方太平洋沖地震災害対策本部
課長補佐 福本、上村 03-3591-6361 (5902)

国土交通省港湾局
海上保安庁
平成23年3月19日

相馬港の一部復旧について

福島県相馬港では、入出港自粛措置をとっていましたが、関係機関による水路調査及び連絡調整により、同措置の一部が解除され、下記のとおり一部復旧されましたのでお知らせします。

記

1 復旧日時

平成23年3月19日(土) 午後3時

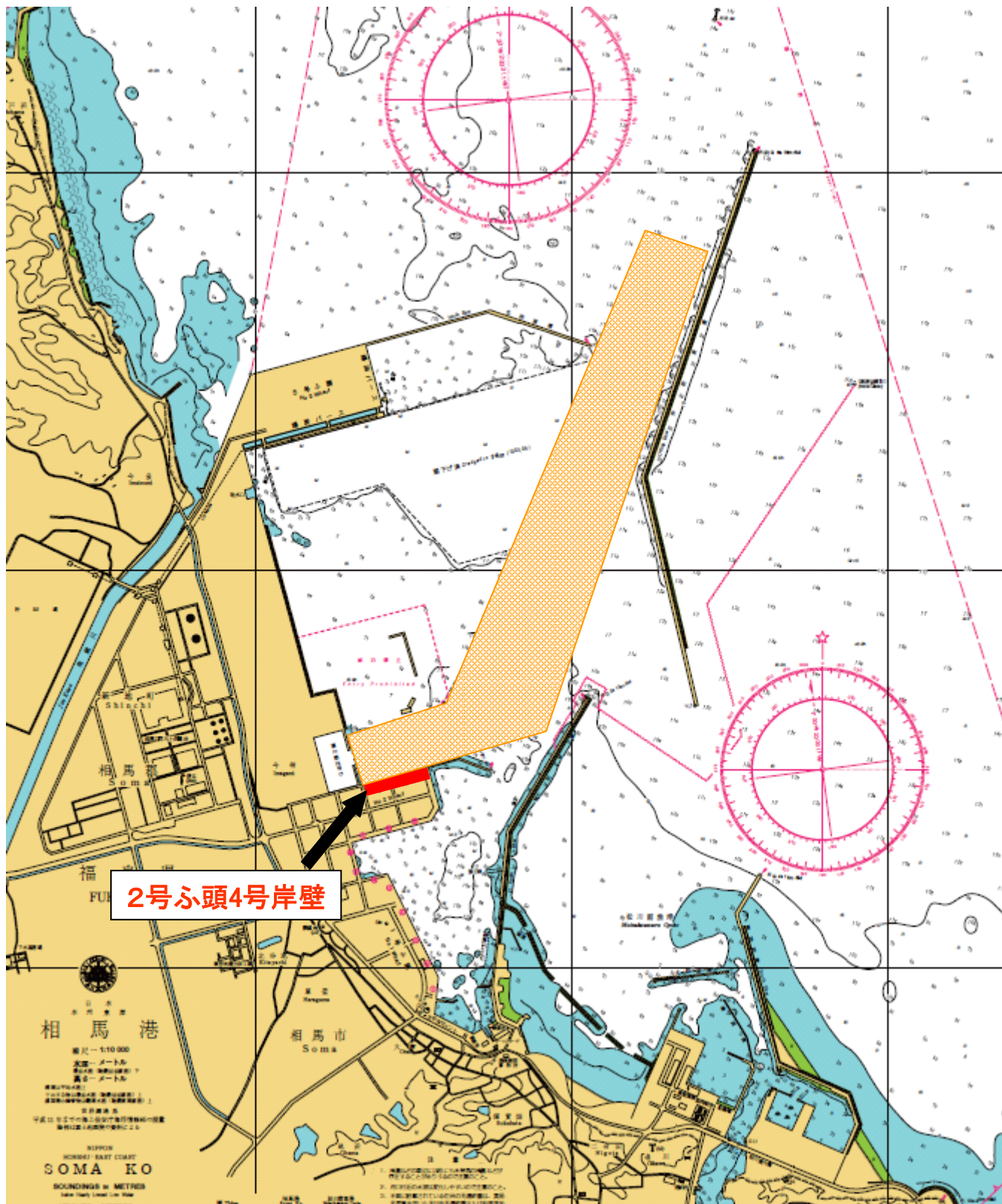
2 復旧場所

2号埠頭4号岸壁

3 対象船舶

復旧岸壁の供用については、港湾管理者が認める船舶が対象となります。

相馬港(供用場所)



2号ふ頭4号岸壁

広 報

平成23年3月19日

福島県相馬港湾建設事務所
東北地方整備局小名浜港湾事務所
福島海上保安部

緊急物資輸送等に備えた相馬港の一部供用開始について

津波被災に伴い相馬港では、入出港自粛措置をとっていましたが、関係機関による水路調査及び連絡調整により下記のとおり、平成23年3月19日15時00分より相馬港における船舶等に対する入出港自粛勧告の一部を解除し、下記のとおり供用開始を行います。

記

- 1 2号ふ頭第4号岸壁。
ただし、同岸壁の使用が認められた緊急物資輸送船舶、災害救助等に当たる船舶のみ。
- 2 通航航路は、北航路とし、原則は日中航行のみ。
ただし、夜間航行については、福島海上保安部長が通航を認めた船舶。

※ 港内には漂流物、沈没物等の障害物が依然存在している。

【問い合わせ先】

福島県相馬港湾建設事務所

電話 0244-37-2240（相馬市生涯学習会館内）

東北地方整備局小名浜港湾事務所

電話 0246-54-2111（いわき市役所小名浜支所内）

福島海上保安部

電話 0246-53-7112